

令和4年度向け市町村・一部事務組合一般廃棄物担当者説明会

1. 開催日時

11月8日(月)～12日(金) 13:00～16:00

2. 開催場所及び参加者実績

主要5都市 合計334名参加申込(昨年298名参加)

(東京:133名、札幌:46名、大阪:78名、仙台:18名、福岡:59名)

- 今回も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、座席間隔を空けるため参加可能な人数を限定し、東京は2回に分けて開催した。
- 説明会不参加者に向けて説明内容を撮影した動画を作成し、HPに掲載した。
- 開催が中止になることも想定して、事前の質問を受け付けた。

3. 説明内容

- ①分別基準適合物の引取及び再商品化概要:90分(全体概要25分、各素材の個別説明65分)
- ②その他事項:30分(申込注意事項、合理化拠出金)
- ③「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」について(環境省)

4. 主な質問項目

(1) ガラスびん関連

・特にありません

(2) PETボトル関連

Q:色付きのPETボトルに関して収集の対象となるか又ウォーターサーバーに関して併せて収集の対象になるのかお答えください。

A:収集対象となるのは三角1のPETボトルの識別マークがついていることが前提になります。識別マークがついていれば引き渡して頂いて結構です。ついていない場合は除去をお願いします。

Q:丸ボトルでの引き渡しとはどういうものでしょうか? 予算要求する為に費用概算が知りたいです。問い合わせしたら教えていただけるのでしょうか?

A:丸ボトルは運送費用が圧縮梱包されたバールより高額なものですので、その輸送費を市町村様の方でご負担いただくものになります。数量によって違いますがお問い合わせいただければ参考になる事項は情報提供できると思います。

Q:最近飲料メーカーを中心にボトル to ボトルの動きがあると思いますが、協会としてどのように考えているのかお伺いしたい。

A:飲料メーカーが発表しているPETボトルに戻すということは、資源循環の観点から我々が進めている再商品化に合致すると考えています。ただ当協会の現状としてはボトルだけでなくシート、繊維、成形品などがあり、数字としてはボトル、シートが35%程度、繊維が20数%といった割合で再商品化されています。その中の一つとしてボトルがあるという認識です。飲料メーカーの取り組みは評価できますが現状としては色々なものに再商品化するという事で当協会の資源循環が成り立っております。

Q:PETボトルのケミカルリサイクルは行っていないのでしょうか。また、今後進めていくことはありますか。

A:国内ではケミカルリサイクルをやっている所もありますが、我々の登録事業者の中にはございません。我々が

進めていくということではないが、ケミカルリサイクルのニーズが高ければ広がっていくと思います。現状ではケミカルリサイクルは少々費用が掛かると聞いていますが、今後企業努力でどこまで競争力が上がるかということだと思います。

(3) 紙関連

・特にありません

(4) プラスチック関連

Q:プラスチック容器包装の引き渡しで10%以上の乖離が起こった場合、書面にてお知らせとありますが、決まった様式はあるのでしょうか？

A:決まった様式は定めておりません。パーセントや重量と理由をお知らせ頂ければと思います。

Q:プラスチック容器包装の臭気について、匂いのきつい柔軟剤の容器など、見た目べたつきもないのだが匂いだけがどうしても取れないものがある。その辺はどのようにすればよいのでしょうか？

A:さっと洗って落としていただければ問題ございません。何故臭気の話を書いているかというと、ハエや害虫、カビなどの発生によるリサイクルに関わる人の健康被害や梅雨などの時期に水などを含んで汚れていないベールまで汚してしまうことを防ぐためです。最終的には細かく碎いて洗浄し乾燥するという工程があるので、まったく匂いがしなくなるまで洗浄するというのは、お湯や洗剤を使用するので環境負荷の面で逆効果になると考えています。

(5) その他、全般への質問など

・特にありません

以上